

## 参考資料

### 内閣官房 発出 感染予防に関する業種別ガイドライン（抜粋）

### 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日 公益社団法人全国公立文化施設協会 作成

#### <公演前の対策>

##### （１）入場制限

・ 公演主催者は、公演の企画にあたって、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討してください。例えば、以下のような手段が考えられます。

- 開場・休憩時間の延長 - 入場待機列の設置 - 日時や座席の指定予約による人数調整
- 大人数での来館の制限 等

・ 来場者が多数になることが見込まれる公演については、各都道府県において示される対応に基づいて実施の可否及び実施する際の感染予防措置について対応を検討してください。

・ 特に高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。

##### （２）来場者との関係

・ 公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

・ 来場前の検温の実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知するようにしてください。

・ 導入が検討されている接触確認アプリ等を活用する場合、その旨を事前に周知するようにしてください。

##### （３）公演関係者との関係

・ 氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成してください。また、公演関係者に対して、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。

・ 本ガイドライン及びこれを踏まえた現場の対応方針を、全員に周知徹底を図ってください。

#### <公演当日の対策>

（１）周知・広報 感染予防のため、施設管理者と協力の上、来場者に対し以下について周知してください。

・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底・社会的距離の確保の徹底・下記の症状に該当する場合、来場を控えること。

咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐

##### （２）来場者の入場時の対応

・ 以下の場合には、入場しないよう要請してください。

① 発熱があり検温の結果、37.5℃以上の発熱があった場合

② 咳・咽頭痛などの症状がある場合

③ 過去 2 週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合 等

・ 事前に余裕を持った入場時間を設定し、券種やゾーンごとの時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫を行ってください。

- ・入待ちは控えるよう呼び掛けてください。
- ・オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けるようにしてください。
- ・プレゼント、差し入れ等は控えるよう呼び掛けてください。

### (3) 公演会場内の感染防止策

- ・接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努めてください。
- ・座席は原則として指定席にするなどして、適切に感染予防措置がとれる席配置とするよう努めてください。
- ・座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取り、また、感染予防に対応した座席での対策（前後左右を空けた席配置、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置等）に努めてください。
- ・公演中の来場者同士の接触は控えていただくよう周知するほか、座席のひじ掛けの使用についても、左右いずれかに統一するように要請してください。
- ・来場者と接触するような演出（声援を惹起する、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。
- ・場内における会話は控えていただくよう周知してください。
- ・事前に密集状況が発生しないように余裕を持った休憩時間を設定し、トイレなどの混雑の緩和に努めてください。

### (4) 公演関係者の感染防止策

- ・公演の運営に必要な最小限度の人数としてください。
- ・各自検温を行うこととし、37.5℃以上の発熱がある場合には自宅待機とするようにしてください。さらに、発熱の他に、下記の症状に該当する場合も、自宅待機を促してください。  
咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
- ・公演主催者は、従事者の緊急連絡先や勤務状況を把握してください。
- ・表現上困難な場合を除き原則としてマスク着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにしてください。また、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・楽屋等では使い捨ての紙皿やコップを使用するようにしてください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限するようにしてください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努めてください。
- ・その他、稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所等の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行ってください。

### (5) 感染が疑われる者が発生した場合の対応策

- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行ってください。
- ・対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底してください。
- ・速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受けてください。